

とわだエコ・オフィスプラン

第4次

十和田市役所環境保全率先行動計画

平成27年4月1日～令和元年3月31日

総括

< 目 次 >

1. 計画について	1
2. 対象範囲	1
3. 環境配慮行動指針	2
4. 第4次計画調査項目及び調査結果	
(1) 環境負荷量調査の結果について	7
① エネルギー使用	7
② 車両の走行量	7
③ 温室効果ガス排出量	8
④ エネルギー使用別温室効果ガス排出量と推移	10
⑤ 電気使用量の推移	11
(2) グリーン購入調査の結果について	12
(3) 率先行動取組状況調査の結果について	13
5. 評価	14

1. 計画について

(1) 計画策定の趣旨

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）」第20条の3に規定する「地方公共団体実行計画」として策定され、平成13年度に策定した「十和田市役所環境保全率先行動計画」の第4次計画にあたるものです。

この計画は、環境行政を推進する1つの主体である十和田市が、市民や事業者に対してモデルとなり、本市自らが率先して環境への負荷の低減を図るために策定しました。

(2) 計画の特徴

- 本計画は、技術革新や法規制の変更等に伴い、必要に応じて、適宜見直ししながら継続していきます。
- 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に定める温室効果ガスを低減していきます。

(3) 計画の期間

平成27年度から令和元年度までの5年間

(4) 計画の目標

平成26年度実績を基準値とし、令和元年度までに、エネルギー使用量とガソリン車、軽油車走行量及び温室効果ガス排出量を基準値より5%削減する。

2. 対象範囲

- 市長部局（上下水道部、中央病院事務局含む）
- 議会事務局
- 教育委員会事務局
- 選挙管理委員会事務局
- 監査委員事務局
- 農業委員会事務局

3. 環境配慮行動指針

- 行動1** 購入の際の環境配慮（グリーン購入の推進）
- 行動2** 使用の際の環境配慮
- 行動3** 廃棄の際の環境配慮
- 行動4** 建築物の建築・管理及び工事発注の際の環境配慮
- 行動5** 職員の環境保全意識の向上
- 行動6** 推進体制の整備と実施状況の点検

[環境に配慮するための取組内容]

行動1 購入の際の環境配慮（グリーン購入の推進）

①再生紙の購入及びその使用拡大

1) 市が直接購入して使用する用紙類及び外注等による印刷物は、原則として再生紙とし、その使用拡大に努める。

②用紙類全体における古紙配合率の向上

- 1) コピー用紙は古紙配合率 100%、白色度 70 程度の再生紙を使用する。
- 2) エコマーク、グリーンマーク等各種環境ラベリング事業対象製品や同等の再生紙の購入に努める。
- 3) 報告書、ポスター、チラシ等の印刷物の作成に当たっては、ごみ減量化推進国民会議で定められた再生紙使用マーク（R マーク）、古紙配合率及び白色度を記載するように努める。
- 4) 衛生用紙は、古紙配合率 100%の製品を積極的に使用する。



③再生品（紙を除く。）の購入及びその使用拡大

- 1) 文具、機器、作業着等の物品は、極力、再生材料から作られたものを使用する。
- 2) 紙類・タオル類は、極力、無漂白製品を使用する。
- 3) 購入する物品等は、環境ラベリング事業対象製品やこれと同等のもの購入に努める。
- 4) 間伐材や未利用繊維等の利用状況の低位な原材料から作られた製品を使用する。
- 5) コンポストから作られた肥料の使用に努める。
- 6) 初めて使用する原材料から作られた製品を使用する場合には、リサイクルしやすく分別設計された製品を使用する。
- 7) 初めて使用する原材料から作られた製品を使用する場合には、再使用またはリサイクルのルートが確立しているものを使用する。

④環境負荷の少ないO A 機器及び家電製品の購入



- 1) 新規に購入するパソコン、プリンター、コピー機等のO A 機器については、エネルギー消費のより少ないものの購入に努める。
- 2) 現在使用しているO A 機器等で、旧型のエネルギー及び資源を多く消費するものは計画的に更新を図り、更新に当たっては、エネルギー・資源消費の少ない機種等を選択する。
- 3) 新規に購入する洗濯機、テレビ、エアコン、冷蔵庫等の家電製品については、環境負荷のより少ない省エネルギー型のものを購入する。
- 4) 現に使用している家電製品のうち、旧型のエネルギーを多く使用するものについては、耐用年数を考慮し、その更新に当たっては、エネルギー消費のより少ないものを購入する。
- 5) 長期使用が可能な機種を選定し、購入する。

⑤節水機器の導入

- 1) 購入する洗濯機等については、節水型のものの購入に努める。

⑥公用車への低公害車の計画的な導入

- 1) 公用車の更新や新規購入については、低公害車を導入することについて検討し、その結果を踏まえ計画的な導入に努める。
- 2) 公用車の更新に当たっては、使用実態を踏まえ必要最小限の大きさの自動車を選択し購入する。
- 3) 公用車の購入に当たり、同一規格の自動車にあっては、より低燃費型の自動車を選択し購入する。

⑦その他の環境負荷の少ない製品、原材料等の購入

- 1) 燃料については、灯油、LPG等の課環境負荷のより小さい燃料を可能な限り選択し、ばい煙等の発生を低減するように努める。
- 2) 塗料、油性ペンなどは、有機溶剤等の含有率が低いものを使用する。
- 3) 使用後の焼却時における有害ガスの排出が少ないものを使用する。
- 4) 防犯灯などを消費電力が小さく照度の高いLEDに更新する。

⑧物品の購入、販売時における環境負荷の削減

- 1) 庁舎内の自動販売機の台数及びエネルギー消費を見直し、可能な限り台数削減を図るとともに、省エネルギー化を働きかける。
- 2) 簡易に包装されたものを購入する。
- 3) 詰め替え可能な洗剤、文具等を使用する。
- 4) リターナブル容器で販売された飲料等を購入するように努める。
- 5) 使い捨て容器（紙コップ等）の使用を自粛する。
- 6) 事務機器・用品の故障、不具合の際には、極力それらの修繕に努め、再利用、長期使用を図る。
- 7) 不必要になった事務機器・用品等については、管理替えなどにより長期利用を図る。

⑨物品等の調達に係る推奨リストの策定

- 1) 国等の動向を踏まえ、物品等の調達を行う職員の参考にするため「物品調達推奨リスト（仮称）」を作成する。
- 2) 「物品調達推奨リスト（仮称）」は技術の進歩等を踏まえて毎年度見直しを行う。
- 3) 物品等の調達を行う職員に対して研修会を開催する。

行動2 使用の際の環境配慮

①庁舎等におけるエネルギー使用量の削減

- 1) 照明機器の更新に当たっては、省エネルギー型の機器を選択する。
- 2) 事務室等の適温化を徹底し、暖房機器等の適正運転を図る。
- 3) 昼休み時の不必要な照明の消灯を励行する。
- 4) コピー機の未使用時には、電源を切るか予熱ボタンを活用する。
- 5) 不必要なOA機器の電源をこまめに切る。
- 6) 夜間残業の削減に努めるとともに、残業時には不必要な照明の消灯を励行する。
- 7) 計画的に勤務に取り組み、休日出勤や残業など超過勤務の削減に努める。
- 8) 庁舎内の行き来には階段を利用し、エレベーターの使用を控える。
- 9) 会議の開催の際には、会議開始前までは部屋の電気を消灯する。
- 10) 冬期間は厚着、膝掛けをするなど足元の電気ストーブをしないようにしウォームビズに取り組む。
- 11) 業務終了後は、OA機器の電源を確実に切る。



②庁舎等における節水の推進

- 1) 水道の水栓はこまめに閉め、洗車時や給湯室では最小限度の水を使用するよう心がける。

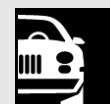
③用紙類等の使用量の削減

- 1) 文書、会議資料等の簡素化を進め、必要最小限の部数を作成するよう心がける。
- 2) 使用済み用紙の裏面利用や両面印刷、両面コピーをする。
- 3) 職員対象の会議では資料を入れる封筒を配布しない。
- 4) 使用済みの封筒など紙類の再利用に努める。
- 5) コピー機の使用後はオールクリアボタンを押すなど、ミスコピーの防止に努める。
- 6) ペーパーレス化の推進を検討する。



④その他の環境汚染防止の配慮

- 1) 不要なアイドリングや空ふかし・急発進・急加速の禁止等により環境に配慮した運転をする。
- 2) 同一方面への出張の場合は、公用車の相乗りに努める。
- 3) 大気汚染物質や水質汚濁物質の排出量を削減するように努める。



行動3 廃棄の際の環境配慮

①廃棄物の減量とリサイクルの促進

- 1) 廃棄される用紙類、物品等の資源化と減量に努める。
- 2) 空き缶、空きびん、ペットボトル類等の分別を徹底し資源化を図る。
- 3) コピー機・プリンターのトナーカートリッジの回収とリサイクルを進める。
- 4) 紙ごみの分別の推進に努める。
- 5) 小型家電回収ボックスや古紙回収制度を活用し、ごみの減量とリサイクルの推進に努める。



②フロン類の全量回収と適正処理

- 1) フロン類を使用している公用車、家電製品、空調設備等の廃棄の際には、フロン類が適切に回収され、適正処理されるよう指示する。
- 2) ハロン使用の消火設備を廃止する場合は、ハロンを適正に処理する。

行動4 建築物の建築・管理及び工事発注の際の環境配慮

①適切な処理施設等の設置（設計時）

- 1) 自ら設置するばい煙発生設備から生じる有害な汚染物質の削減を図る。
- 2) 燃料設備の改修等に当たっては、灯油、LPG、LNG等の環境負荷のより少ない燃料の使用が可能となるよう適切な対応を図る。

②省資源、省エネルギーの推進（設計時）

- 1) 市有施設の新改築を行うときは、自然エネルギーを活用した設備（太陽熱温水器、太陽光発電など）の導入に努める。
- 2) 市有施設においては、断熱材の使用、通風・採熱に優れた構造の採用などエネルギー効率の向上に努める。
- 3) 市有施設の新改築においては、消費電力が小さく照度の高いLEDやインバータ型蛍光灯を導入する。
- 4) センサーによる点灯設備の導入に努める。

③水利用の合理化（設計時）

- 1) 雨水の有効利用による節水など、省資源化に向けた機能の導入を検討する。
- 2) 必要に応じて節水コマ等の節水器具を使用する。

④環境負荷の少ない施工作業の実施及び建設廃棄物の削減と再利用（工事発注時）

- 1) 工事車両の排ガス、騒音及び振動等の抑制を促す。
- 2) 発注者として建設業者による建設廃棄物等の適正処理を確認する。
- 3) 建設材料については、リサイクルされたもの、または、リサイクルできるものを極力使用する。
- 4) コンクリート型枠への熱帯木材の使用抑制を図る。
- 5) 建設により発生した土は、盛土として利用するほか、工事間で流用しながら使用する。
- 6) アスファルト、コンクリート塊等を路盤材、基盤材、再生アスファルト等の原材料としてリサイクルに努める。

⑤敷地内及び周辺の自然環境の保全（設計時・維持管理）

- 1) 庁舎等の新設・増改築において、敷地や施設内には適切な植栽を行う。
- 2) 緑地、歩道及び側溝等の管理を適切に行い、美観の保持に努める。
- 3) ごみの不法投棄を防止し、緑化に努める。
- 4) 各種施設整備等に当たっては、各地域の特性に応じ、良好な大気の確保、良好な水域の生態系の確保、景観保全、歴史的環境への配慮に努め、地域の自然環境との調和に配慮する。

⑥環境負荷削減のための取組（設計時）

- 1) 空調設備の新設・更新に当たっては、特定フロンを使用しないものを選択する。
- 2) ボイラー等の更新時には、熱効率の高い機種を選択する。
- 3) 透水性舗装、浸透ます等を積極的に設置するなど、雨水の地下浸透を促進する。

⑦環境に配慮した建物・施設の維持管理（維持管理）

- 1) 農薬や化学肥料の使用量の節減に努め、周辺の生態系の保全に努める。
- 2) 大気汚染物質処理設備、水質汚濁物質処理設備等の日常管理を徹底し環境への配慮を図る。
- 3) 敷地内に育成する樹木の剪定をした枝や落ち葉等は、コンポスト化を行い廃棄物の排出を削減するように努める。

行動5 職員の環境保全意識の向上

①環境に関する研修及び情報提供等の積極的な実施

- 1) 環境保全に関する研修・講習会等の充実を図り職員の意識啓発を図る。
- 2) 庁内誌、パンフレット等により環境問題に関する情報を提供する。

②環境保全活動への職員の積極的参加の奨励

- 1) 地域住民等が開催する環境保全活動等への積極的な協力と参加を図る。
- 2) 希望する職員が環境保全活動に参加できるような環境づくりに努める。

行動6 推進体制の整備と実施状況の点検

①推進体制の整備と実施状況の点検

- 1) 本計画の計画推進員、計画代表推進員及び計画相談員等の配置、並びに本計画の推進・進行管理に必要な体制を整備する。
- 2) 計画推進員は、所属における本計画の取組状況等を毎年度チェックリストにより把握するとともに、自己評価を行う。
- 3) 数値目標に関わる取組については、計画代表推進員が、各部、各委員会事務局、施設等ごとに毎年度把握・管理する。
- 4) 本計画の取組状況に係る内部監査のあり方について検討する。
- 5) 市内関係機関（十和田地域広域事務組合）へも、同様の取組が推進されるよう助言する。
- 6) 本市の庁舎、公共施設等に入居する各種団体及び事業者、来庁者に対しても、本計画の推進に必要な理解と協力を求める。
- 7) 市の活動により排出される温室効果ガスの実態を把握する。

4. 第4次計画調査項目及び調査結果

(1) 環境負荷量調査の結果について

①エネルギー使用量について

令和元年度の各種エネルギーの使用量は、全体の平均で9.2%減少し、目標を達成しました。電気使用量及びガソリン使用量、軽油使用量の減少率が低い主な要因として、電気使用量は新庁舎建設及び別館改修により冷暖房設備が増えたこと、ガソリンおよび軽油使用量は公用車の台数が増えたことが挙げられます。(平成26年度から令和元年までに10台増加)

なお、使用量の算出にあたっては、基準年度の平成26年度から本計画の最終年度である令和元年度までの間に用途廃止、指定管理や供用開始した施設など、取組の検証ができない施設は除外しました。

【エネルギー使用量の達成状況】

項目	H26実績 (基準年度)	R元実績	増減率	目標	達成状況
電気使用量(kWh)	18,107,053	17,900,525	▲1.1%	/	/
ガソリン使用量(ℓ)	40,165	39,641	▲1.3%		
軽油使用量(ℓ)	36,685	35,650	▲2.8%		
灯油使用量(ℓ)	225,130	193,013	▲14.3%		
重油使用量(ℓ)	1,231,043	1,019,059	▲17.2%		
LPガス使用量(kg)	2,108	1,739	▲17.5%		
都市ガス使用量(kg)	55,269	49,565	▲10.3%		
平均			▲9.2%	▲5%	達成

②車両の走行量について

ガソリン車と軽油車の走行量は4.1%増加し、目標を達成できませんでした。(23,728kmの増加)

【走行量の達成状況】

項目	H26実績 (基準年度)	R元実績	増減率	目標	達成状況
ガソリン車走行量 (km)	411,765	434,174	5.4%	/	/
軽油車走行量 (km)	163,382	164,701	0.8%		
合計	575,147	598,875	4.1%	▲5%	未達成

③温室効果ガス排出量について

①と②の実績から算出した結果、温室効果ガス排出量の削減率は6.7%となり、目標を達成しました。(削減量757t)

【温室効果ガス排出量の達成状況】

	H26 実績 (基準値)	R 元実績	増減率	目標	達成状況
二酸化炭素(kg)	11,044,529	10,295,902	▲6.8%	/	/
メタン(kg)※	94,235	91,648	▲2.7%		
一酸化二窒素(kg)※	253,522	247,118	▲2.5%		
合計	11,392,286	10,634,668	▲6.7%	▲5%	達成

【表 1-1】 エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量（実績データ）

項目		H26実績 (基準年度)	H27実績	H28実績	H29 実績	H30 実績	R 元実績 (最終年度)	増減(%) (対基準年)	
①	電気使用量	kWh	18,107,053	17,560,991	17,514,222	17,594,364	17,553,667	17,900,525	▲1.1
②	灯油使用量	ℓ	225,130	231,900	247,015	238,582	220,064	193,013	▲14.3
③	都市ガス使用量	m ³	55,269	51,000	58,719	48,681	47,545	49,565	▲10.3
④	LPガス使用量	kg	2,108	1,984	2,010	2,068	1,946	1,739	▲17.5
⑤	重油使用量	ℓ	1,231,043	1,159,755	1,226,767	1,217,818	1,066,178	1,019,059	▲17.2
⑥	ガソリン使用量	ℓ	40,165	43,029	43,767	43,944	42,847	39,641	▲1.3
⑦	軽油使用量	ℓ	36,685	37,085	41,780	40,175	51,017	35,650	▲2.8
⑧	ガソリン車走行量	km	411,765	451,575	484,626	461,892	468,832	434,174	5.4
⑨	軽油車走行量	km	163,382	156,170	170,359	160,700	171,523	164,701	0.8
⑩	笑気ガス使用量	kg	0	0	0	0	0	0	0
⑪	下水処理量	m ³	4,989,429	5,050,747	5,313,278	5,287,565	5,340,579	4,863,443	▲2.5
⑫	水道使用量※2	m ³	166,302	149,148	147,570	140,589	131,293	127,140	▲23.5
⑬	コピー用紙使用量 ※2	枚	17,479,727	18,220,432	16,902,515	18,590,575	18,526,675	20,397,450	16.7
⑭	廃棄物排出量※2	kg	385,463	255,018	244,528	251,480	290,389	242,339	▲37.1
温室 効果 ガス 排出 量	二酸化炭素(CO ₂) ※1	kg	11,044,529	10,662,659	10,891,512	10,853,277	10,404,167	10,295,902	▲6.8
	メタン※3	kg	4,487	4,544	4,782	4,754	4,794	4,364	▲2.7
	(CO ₂ 換算 [Ⓑ])	kg	94,235	95,418	100,423	99,834	100,671	91,648	▲2.7
	一酸化二窒素※4	kg	818	829	872	867	875	797	▲2.6
	(CO ₂ 換算 [Ⓒ])	kg	253,522	256,895	270,355	268,752	271,374	247,118	▲2.5
合計(Ⓐ+Ⓑ+Ⓒ) (二酸化炭素換算※5)		kg	11,392,286	11,014,972	11,262,290	11,221,863	10,776,212	10,634,668	▲6.7

※1 二酸化炭素の発生原因・・・(①②③④⑤⑥⑦)

※2 温室効果ガス排出量の算出対象外・・・(⑫⑬⑭)

※3 メタンは、灯油・都市ガス・LP ガスの使用、ガソリン車・軽油車の走行、下水の処理に伴う排出により発生するものです。

発生原因・・・(②③④⑧⑨⑪)

※4 一酸化二窒素は、メタン※3 及び笑気ガス（麻酔剤）の使用に伴い発生するものです。

発生原因・・・(※3、⑩)

※5 CO₂換算計算式＝使用量×各項目に定められた排出係数×各項目に定められた地球温暖化係数

④エネルギー使用別温室効果ガス排出量と推移

令和元年度の温室効果ガス排出量は基準年度と比べて、全体で 757,618 kgの削減となりました。特に、重油使用量が574 トンの削減と最も多く、次に灯油使用量が80 トンの削減となっています。

令和元年度のエネルギー使用量の全体割合は、電気使用によるものが全体の約6割と最も多く、次に重油使用によるものが全体の約3割となっています。温室効果ガス排出量を削減するためには、この2つのエネルギー使用の削減が大きなポイントになると考えられます。

【表 1-2】エネルギー使用項目ごとの温室効果ガス排出量（実績データ）

（単位：kg）

項目	温室効果ガス排出量(CO ₂ 換算)						
	H26 実績 (基準年度)	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R 元実績 (最終年度)	増減 (対基準年)
電気使用	6,844,466	6,638,055	6,620,376	6,650,670	6,635,286	6,766,398	▲78,068
灯油使用	563,563	580,512	618,350	597,239	550,882	483,167	▲80,396
都市ガス使用	108,554	100,171	115,332	95,616	93,386	97,351	▲11,203
LPガス使用	6,336	5,966	6,044	6,216	5,851	5,229	▲1,107
重油使用	3,335,671	3,142,507	3,324,085	3,299,836	2,888,948	2,761,273	▲574,398
ガソリン使用	93,249	99,899	101,612	102,024	99,477	92,033	▲1,216
軽油使用	96,088	99,020	109,433	105,228	133,627	93,376	▲2,712
ガソリン車走行	3,579	3,905	4,127	3,928	3,958	3,610	31
軽油車走行	1,099	1,082	1,205	1,129	1,211	1,128	29
笑気ガス使用	0	0	0	0	0	0	0
下水処理	339,681	343,855	361,726	359,977	363,586	331,103	▲8,578
合計	11,392,286	11,014,972	11,262,290	11,221,863	10,776,212	10,634,668	▲757,618

⑤電気使用量の推移

最も温室効果ガスの排出割合が多かった電気使用量について、部署ごとの使用量の推移を【表2】【表3】に示します。

【表2】電気使用量の平成26年度実績と令和元年度実績の比較

部 署	所管施設	H26 年度実績 (基準年度) kWh	令和元年度実績 (第4次計画最終年) kWh	増減(対基準年)	
				使用量 kWh	割合 %
総務部	本庁舎、分庁舎等	741,478	1,052,315	310,837	-
企画財政部		-	1,899	1,899	-
民生部	三本木霊園	8,139	113,848	105,709	-
健康福祉部	保健センター等	56,493	45,922	-10,571	-
農林部		-	-	-	-
観光商工部	市民の家	51,238	5,132	-46,106	-
建設部	各公園等	233,703	238,315	4,612	-
上下水道部	各水道施設	7,965,760	7,483,550	-482,210	-
各事務局		-	-	-	-
中央病院	中央病院	6,148,820	6,604,245	455,425	-
教育委員会	小・中学校等	2,901,422	2,355,299	-546,123	-
合 計		18,107,053	17,900,525	-206,528	▲1.1

※平成27年度から令和元年度の間に用途廃止した施設や供用開始した施設の電気使用量は含みません。

【表3】部署別電気使用量の推移

(単位:kWh)

部 署	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
総務部	741,478	729,061	689,712	656,444	655,980	1,052,315
企画財政部	0	0	745	1,363	1,906	1,899
民生部	8,139	13,401	12,797	13,245	112,794*	113,848
健康福祉部	56,493	49,051	47,003	42,192	47,216	45,922
農林部	0	0	0	0	0	0
観光商工部	51,238	428	4,837	6,211	6,124	5,132
建設部	233,703	217,212	235,498	245,230	236,727	238,315
上下水道部	7,965,760	7,916,062	7,814,181	7,666,862	7,560,245	7,483,550
各事務局	0	0	0	0	0	0
中央病院	6,148,820	6,119,000	6,135,888	6,376,480	6,579,470	6,604,245
教育委員会	2,901,422	2,516,776	2,573,561	2,586,337	2,353,205	2,355,299
合 計	18,107,053	17,560,991	17,514,222	17,594,364	17,553,667	17,900,525

※平成30年度から、所管替えにより「南コミュニティセンター」「東コミュニティセンター」の電気使用量は、教育委員会から民生部に移行しました。

※平成27年度から令和元年度の間に用途廃止した施設や供用開始した施設の電気使用量は含みません。

(2) グリーン購入調査の結果について

グリーン購入の目標値は、第4次計画の5ヶ年では、平均83.9%の調達率でした。

項目別にみると、紙類、文具類、OA機器、電気製品、自動車の5つの項目で高い調達率となっており、中でも自動車は調達率100%、紙類や文具類は調達率90%以上となっています。一方で機器類とその他の項目については、対象商品に環境配慮商品が少ないことや価格が高いなどの理由が挙げられました。

【表4】部別調達率(%) 5ヶ年平均

部 署	紙 類	文具類	機器類	OA機器	電気製品	自動車	その他 ※3	平均
総 務 部	99.9	99.7	67.1	50.0	50.0	-	82.2	74.8
企画財政部	98.8	88.4	42.1	50.0	100.0	-	17.7	65.8
民 生 部	98.2	77.6	66.7	100.0	95.3	-	36.4	79.0
健康福祉部	88.5	99.8	75.0	100.0	100.0	-	93.6	92.8
農 林 部	100.0	99.5	75.0	-	-	-	62.7	84.3
観光商工部	99.9	94.7	50.0	100.0	96.5	-	64.6	84.3
建 設 部	100.0	91.8	-	-	-	-	47.3	79.7
上下水道部	100.0	99.9	-	100.0	100.0	100.0	99.2	99.9
中央病院	99.9	-	-	-	-	-	-	99.9
教育委員会※1	85.4	93.3	57.3	91.2	77.2	-	75.8	80.0
各事務局等※2	77.8	73.6	40.1	100.0	-	-	81.8	74.7
全 体	95.3	91.8	59.2	86.4	88.4	100.0	66.1	83.9

※1 教育委員会には、小中学校等の教育機関を含みます。

※2 各事務局等は、会計管理者及び議会、選挙管理委員会、農業委員会、監査委員の各事務局を示します。

※3 その他は、トナーカートリッジや作業服、インテリア用品などです。

(3) 率先行動取組状況調査の結果について

【表5】率先行動取組状況調査結果（平均）

取 組 項 目		H27	H28	H29	H30	R 元	平均
省エネルギー対策	①昼休みは消灯(窓口以外)、時間外勤務は必要な範囲の部分照明としている。	4.8	4.6	4.7	4.6	4.7	4.1
	②不必要なOA機器の電源はこまめに切っている。	4.2	4.0	4.3	4.2	4.4	
	③適正な空調管理(冷房28℃、暖房20℃)を徹底している。	4.5	3.1	3.3	3.3	4.1	
	④コピー機は予熱ボタンを活用し、不必要なときは電源を切っている。	4.1	3.7	3.8	3.8	4.2	
	⑤ノー残業デーの励行に努めている。	3.8	3.2	3.6	3.5	3.9	
	⑥不要なアイドルングを止め、相乗りを励行するなど運転に際して環境に配慮している。	4.6	3.9	3.9	3.9	4.6	
省資源対策	①両面コピー、両面印刷を実行している。	3.9	3.8	4.0	4.0	4.0	4.0
	②内部資料、会議資料の簡素化に努めている。(裏面使用、用紙サイズの縮小など)	4.1	3.7	3.8	3.8	4.1	
	③再生紙使用製品(OA用紙、ファイルなど)、詰め替え可能製品を購入している。	4.5	3.6	3.9	3.9	4.5	
	④外注印刷物には再生紙(古紙配合率100%、白色度70%程度)を指定している。	3.8	3.8	2.9	2.7	3.9	
	⑤洗車、湯沸室での節水に努めている。	4.8	4.6	4.7	4.5	4.8	
ごみの分別・減量	①使用済みの用紙や封筒は再利用し、ごみの減量に努めている。	4.7	4.6	4.7	4.7	4.8	4.7
	②缶、びん、紙、プラスチックは分別して排出している。	4.9	4.8	4.9	4.8	4.9	
	③不要になった物品はすぐに廃棄せず再利用に努めている。	4.5	4.4	4.6	4.6	4.7	
平均		4.4	4.1	4.2	4.1	4.5	4.3

5. 評価

(1) 環境負荷量調査について

基準年度である平成 26 年度実績から、温室効果ガス排出量を 6.7%削減できたことは、職員が率先して行動に取り組んだ成果として評価できます。(P9表 1-1 参照)

特に、温室効果ガス排出割合の高い重油使用量を削減できたことが、大きな要因と考えられます。

電気使用量は、新庁舎建設及び別館改修によって冷暖房設備が増えたため減少率が低いことから、今後の使用量を注視していく必要があります。

コピー用紙使用量は年々増加していることから、両面印刷、両面コピー、裏紙の再利用、ミスコピーの防止等の取組を改めて意識づけていく必要があります。

(2) グリーン購入調査

計画期間5ヶ年の平均で、紙類、文具類、OA 機器、電気製品、自動車の5つの項目で80%以上の調達率でした。(P12表 4 参照)

特に購入数の多い紙類、文具類については、グリーン購入が浸透してきていると評価できます。グリーン購入ができなかった理由をみると、グリーン対象商品が高価なためという理由が多くみられました。今後も、予算の都合でグリーン購入できない場合が想定されますが、可能な限りグリーン購入に努めていく必要があります。

(3) 率先行動取組状況調査

率先行動取組状況の5段階評価では、計画期間5ヶ年の平均で「省エネルギー対策」が4.1点、「省資源対策」が4.0点、「ごみの分別・減量」が4.7点となり、取組みの成果が表れています。

(P13表5参照)